平成23年度から国民健康保険税率(額)を改定します

～島原市国民健康保険に加入している皆様へ～

医療費の増加などにより、島原市国民健康保険制度の財政収支は平成18年度以降単年度収支の赤字が続いています。これまでは、歳入不足を国民健康保険財政調整基金の取り崩しなどで補ってきましたが、その基金も平成22年度末には、約6千万円（下表①）となってしまいます。今後の運営を継続して行くため、平成23年度から国民健康保険税を次のとおり引き上げることとしました。

平成23年度から（年額）

改定後	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	9.60％	2.40％	2.20％
均等割（人数割）	25,900円	6,500円	8,900円
平等割（世帯割）	23,200円	5,600円	4,900円

1人当たり
年平均1万2千円増額

平成22年度まで（年額）

現行	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	8.50％	2.20％	1.50％
均等割（人数割）	21,300円	5,400円	6,400円
平等割（世帯割）	21,000円	5,400円	4,000円

国民健康保険税額（年税額） ＝ 所得割額 ＋ 均等割額 ＋ 平等割額

○**所得割額**＝あなたの世帯の国保加入者の基準総所得額×所得割の税率
○**均等割額**＝あなたの世帯の国保加入者数×均等割額
○**平等割額**＝上記の平等割額

医療費の増加を抑えるためにご協力ください!!

●特定健診や特定保健指導を受けましょう

病気の早期発見だけでなく、病気になる前の異常を発見したり、生活習慣病の予備群を見つけ、生活習慣の改善（特定保健指導）をおこないます。（本年度は、２月末日まで市内医療機関で受診できます）

●適度な運動やバランスのとれた食事を心がけましょう

●適正受診に努めましょう

1）同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。重複する検査や投薬はかえって体に悪影響を与える場合があります
2）薬が余っていたら、医師や薬剤師に相談しましょう
3）安価なジェネリック医薬品を利用しましょう（医師や薬剤師に相談しましょう）

問い合わせ先
保険・健康増進グループ保険班
☎㊸1111 内線231
税務グループ市民税班
☎㊸1111 内線176

◆国民健康保険財政の状況

国民健康保険は、加入者の皆さんが納める国民健康保険税を主な財源としています。
しかしながら、高齢化の進行や医療技術の高度化、生活習慣病などによる医療費の増加（表②）に加え、景気低迷などによる国民健康保険税収入の減収などもあり国民健康保険の財政運営は非常に厳しい状況にあります。（表③）

表① 財政調整基金の残高（単位：万円）

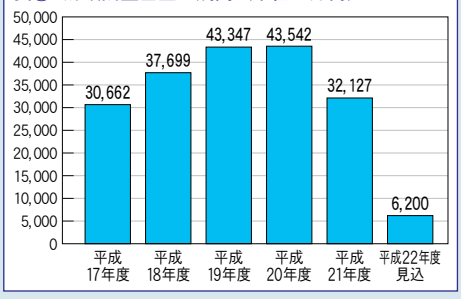

表② 1人当たり医療費の伸び（単位：円）

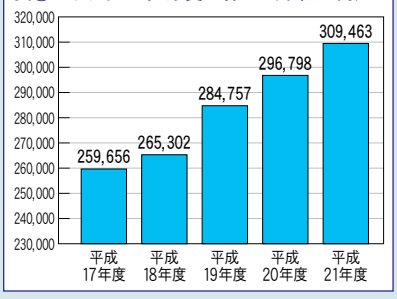

表③ 国保会計の単年度収支状況（単位：万円）

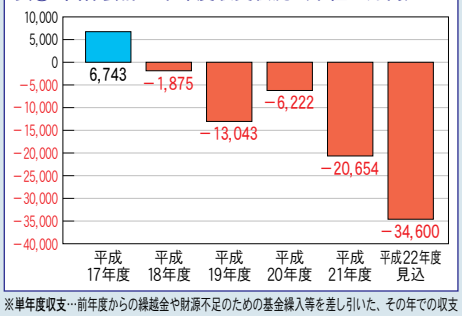

※単年度収支…前年度からの繰越金や財源不足のための基金繰入等を差し引いた、その年での収支